

住宅性能証明サービスに必要な提出図書一覧

注意！ ハウスプラス中国に、設計住宅性能評価を同時に申請する場合は、④～⑬の書類を、設計住宅性能評価の設計図書と兼用することができます。

注意！⑭～⑯については、現場審査の段階で提出する図書になります。現場審査の 14 営業日前から 2 営業日前までに提出をお願いします。

I. 申込時の提出書類

申込時の提出書類		備考	
①	サービス申込書	物件情報・お問い合わせ先・料金請求先等を記入してください。	正
②	住宅性能証明申請書	申請者の押印、もしくは署名が必要です。副本については、正本の写しを添付してもかまいません。	正・副
③	委任状	代理者が存在する場合に添付してください。	正・副
④	設計内容説明書	審査に必要な事項を記載してください。	正・副
⑤	仕様書等	省エネルギー対策等級・耐震等級（構造躯体の倒壊防止）・免震建築物の、それぞれの基準に適合していることがわかる仕様を記載してください。	正・副
⑥	付近見取図	方位・道路・目標となる建物等が記載されたものを添付してください。	正・副
⑦	配置図	縮尺・方位・道路・建物の位置・敷地内に他の建築物がある場合はその位置を記載してください。	正・副
⑧	各階平面図	縮尺・方位・間取り・室の用途・窓と壁の位置を記入してください。 ※耐震等級・免震建築物の場合は、耐力壁の位置・金物の配置を平面図、もしくはの図面に明記してください。 ※省エネルギー対策等級の場合で、屋根断熱と天井断熱、外気に接する床とその他の床が混在する場合などは、平面図、もしくは他の図面に断熱範囲を明示してください。	正・副
⑨	立面図	縮尺・建物の高さ・開口部の位置を記載してください。 ※省エネルギー対策等級の場合で、軒および庇による日射遮蔽を検討している場合は、その寸法を立面図、または他の図面に記載してください。	正・副
⑩	矩計図	縮尺・建物の高さを記載してください。 ※省エネルギー対策等級の場合は、外壁・屋根・天井・床の断熱構造、断熱材の厚さ、小屋裏の構造等を、矩計図、もしくは他の図面に記載してください。	正・副
⑪	求積図	住宅の床面積の算定を行った図書を添付してください。	正・副
⑫	その他必要な図面	※耐震等級・免震建築物の場合は、構造伏図に柱・梁・壁の位置、寸法、配置を記載したものを添付してください。	正・副
⑬	各種計算書	※耐震等級・免震建築物の場合は、壁量・床倍率・接合部倍率・基礎と横架材の計算書、もしくは許容応力度等の構造計算書を添付してください。 ※省エネルギー対策等級で、熱貫流率・日射侵入率の検討書、熱損失係数と夏期日射取得係数の計算書、あるいは透湿抵抗比の計算書等、特別に計算を行った場合に、これらの計算書を添付してください。	正・副

※その他、設計図書の審査において必要となる書類の提出をお願いする場合がございます。

II. 現場審査時の提出書類

現場審査時の提出書類		備考	
⑭	現場審査依頼書	検査の対象となる工程にチェックし、検査予定日を記入したものを提出してください。 ※書類提出時に、登記簿に記載される“家屋番号及び所在地”が未定の場合は、地名地番を記入してください。	正
⑮	施工状況チェックシート	自主検査を行い、自主検査欄にチェックの上、提出してください。現場提出でもかまいません。 ※住宅性能証明申請の時点で、検査に係る工程が終了している場合は、検査工程が経過した場合の施工状況チェックシートを提出してください。	正
⑯	施工関連図書	検査において必要となる写真・納品書・報告書等を提出してください。現場提出でもかまいません。 ※住宅性能証明申請の時点で、検査に係る工程が終了している場合は、審査対象となる各項目の工事写真等のご提出をお願いいたします。	正

※⑮施工状況チェックシートの書式は当社指定のものを使用します。検査に係る工程が終了している場合と、通常の手続きのもの、書式が異なりますのでご注意ください。

III. 竣工時の提出書類

提出書類		備考	
⑰	完成時確認書類の写し	竣工時の現場検査を省略する場合は、検査済証の写しまたは写真※を提出（送付）ください。 型式住宅部分等製造者認証書を利用する場合は、工事監理報告書の写しをご提出ください。 ※竣工時の写真を現場写真台帳に添付（印刷も可）の上、ハウスプラス中国へ提出（送付） ※写真撮影部位には指定があります。下記撮影部位を参照ください。	正
⑲	登記事項証明書の写し	登記完了後の家屋番号が必要となりますので、登記事項証明書の写しをご提出（送付）ください。	正

写真撮影部位

- 建物のすべての面ごとの写真（全体が写っているもの）
（東西南北の4面すべての写真）
- その他指摘等があった部位の写真